

子ども向け屋内遊戯施設

(仮称) ふるさと遊びの広場

基本計画

令和元年 10 月

根室市



子ども向け屋内遊戯施設

(仮称) ふるさと遊びの広場基本計画

< 目 次 >

1. 計画の目的と基本構想の概要-----	1
2. 施設整備候補地-----	3
3. 施設整備の基本方針-----	5
4. 施設整備イメージ	
(1) 配置イメージ-----	7
(2) 平面イメージ-----	8
(3) 施設イメージ(内外観・遊具イメージ) ----	9
5. 建設コストの想定-----	10
6. 管理運営に係る基本方針-----	10
資料1: 委員会設置要綱・委員会委員-----	11
資料2: 施設整備候補地の評価-----	13
資料3: 道内先進事例の状況-----	15

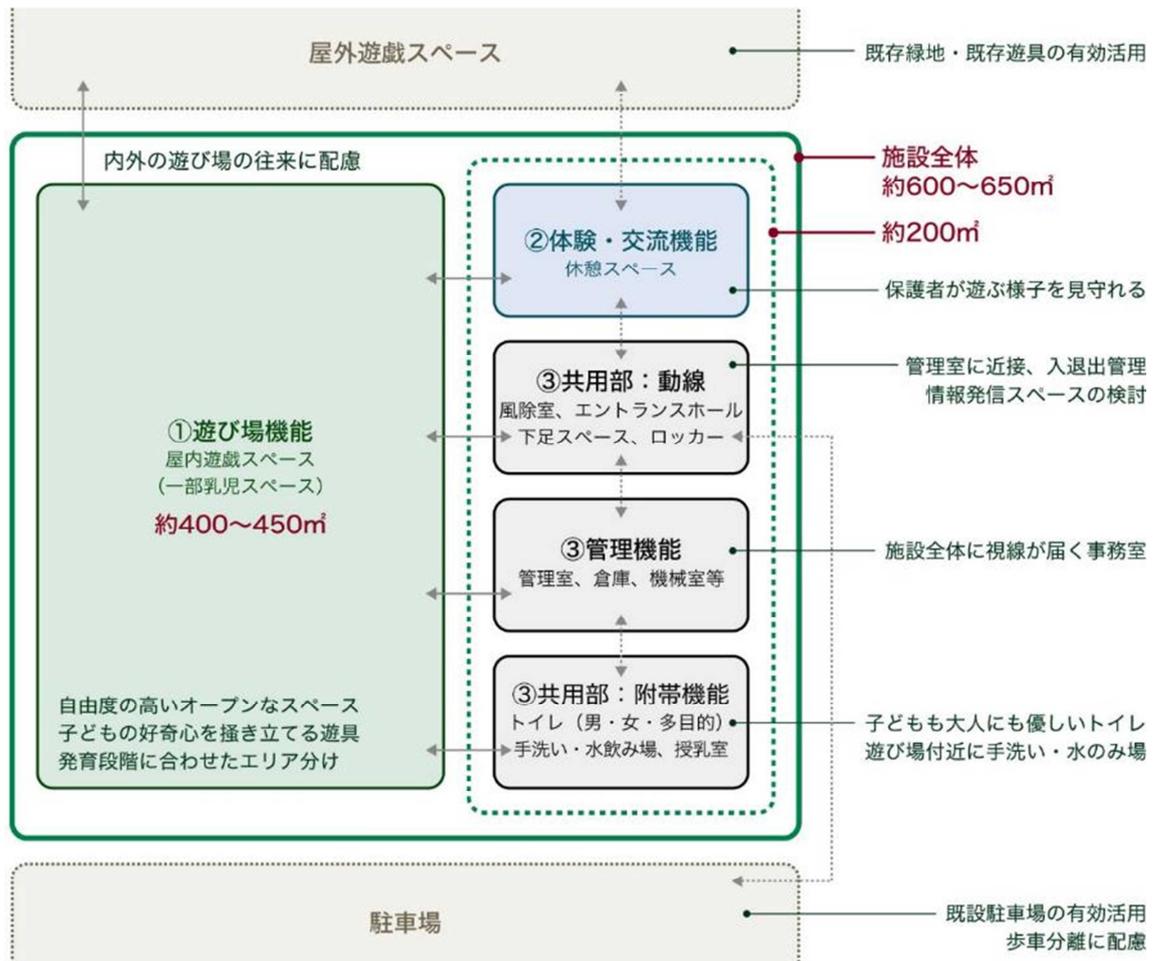
# 1. 計画の目的と基本構想の概要

## (1) 計画の目的

本業務は、市民要望の高い屋内遊戯施設の整備に向け、平成30年度に策定した「(仮称)ふるさと遊びの広場」基本構想の内容を踏まえ、整備候補地や具体的な施設イメージについて、市内の幼児教育関係者等により構成する「(仮称)ふるさと遊びの広場整備検討委員会」での検討をはじめ、パブリックコメントによる市民意向も踏まえ、基本計画の策定及び計画条件を基に基本設計を行うことを目的とします。

## (2) 基本構想における施設ゾーニングイメージ

基本構想では遊び場機能を約 450 m<sup>2</sup>程度、また、付帯機能、管理機能等を約 200 m<sup>2</sup>程度で、施設規模は 650 m<sup>2</sup>程度と設定しました。基本計画段階では各機能の内容について設定します。



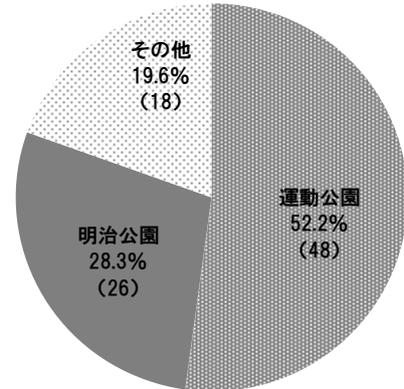
## (3) 施設整備スケジュール

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度以降
基本構想	—————▶		
基本設計 (基本計画・基本設計)		—————▶	
測量・地盤調査・実施設計		.....▶	—————▶
工事			.....▶

#### (4) 基本構想時のパブリックコメントに寄せられた市民意見

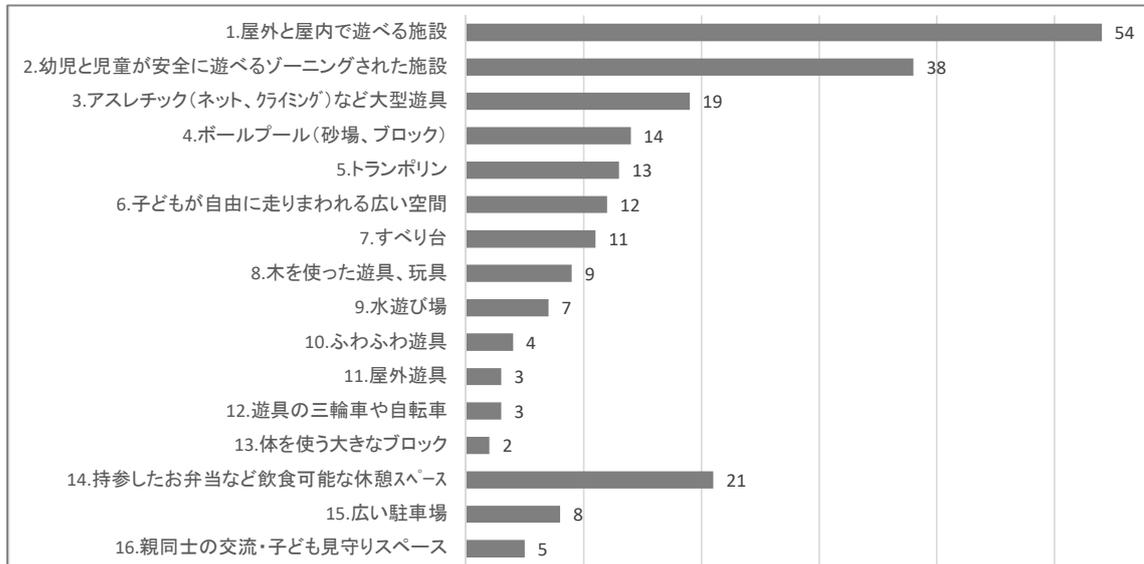
##### ① 建設場所に関する要望

- ・整備箇所に関する記載は 92 件。
- ・その内、“運動公園”への整備が良いとの意見は 48 件 (52.2%) と最も多く、次いで“明治公園”が 26 件 (28.3%)。
- ・その他の意見は 18 件 (19.6%) で、上記以外の箇所や、学校施設の活用等の意見が挙げられている。



##### ② 施設に望まれる遊びの機能等

- ・最も多く寄せられた意見は「屋外と屋内で遊べる施設」、また、「幼児と児童が安全に遊べるゾーニングされた施設」も次いで意見は多い



#### (5) 基本設計（基本計画・基本設計）における主な検討事項

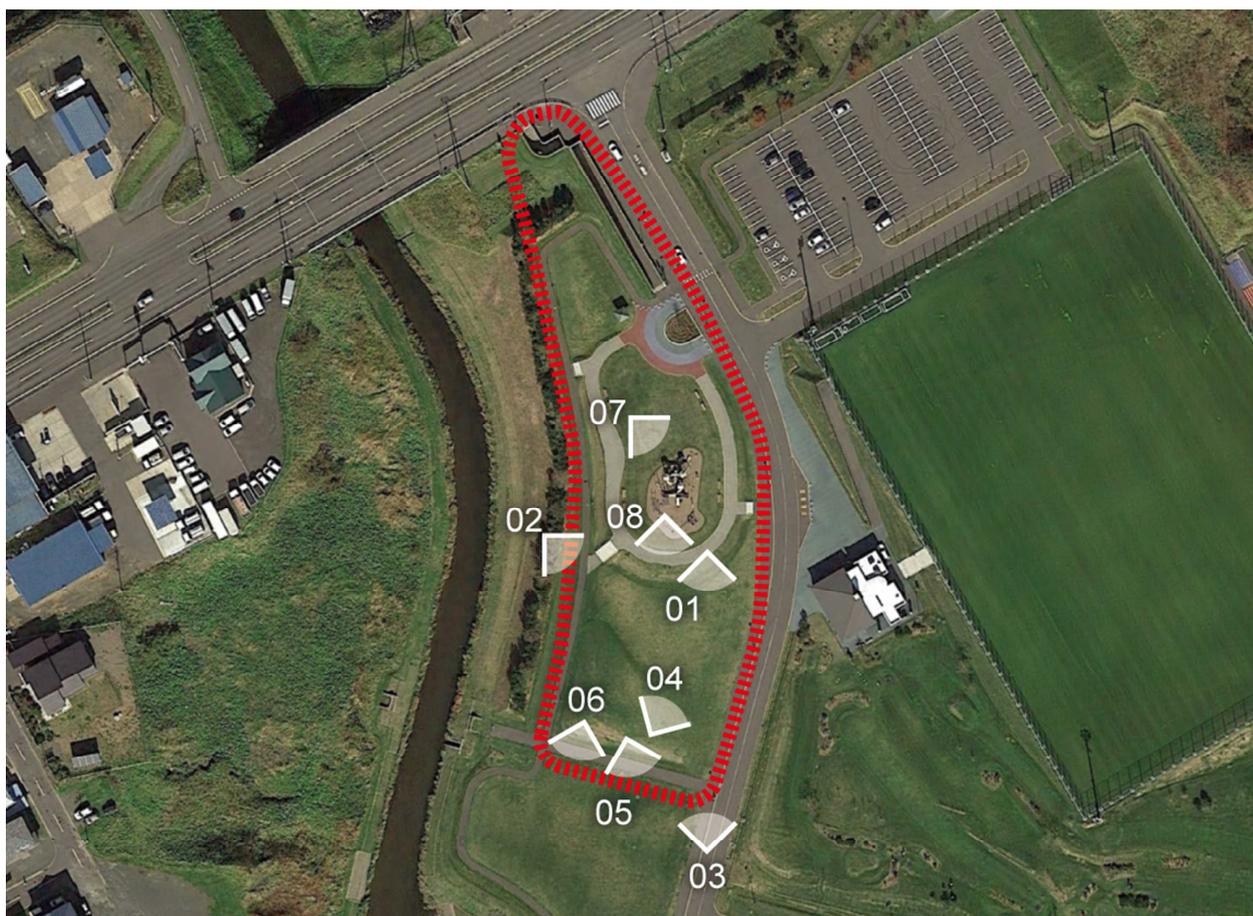
基本構想での検討事項およびパブリックコメントに寄せられた市民意見等を整理すると基本設計での主な検討事項は以下が挙げられます。

敷地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公園と屋内遊戯施設の複合化・集約化を図り、屋内施設に隣接する屋外の緑地帯や小型遊具などを利用し、親子と一緒に全身を使って楽しく過ごせる屋外・屋内が一体となった「空間づくり」の検討</li> <li>◆利用者の安全を確保する屋外空間づくりの検討</li> </ul>
遊具	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもたちが友達とのふれあいを通して、生まれながらにして持っている自ら育つ力を育むことができるよう、すべての子どもが皆で利用できる「大型遊具」の設置検討</li> <li>◆「大型遊具」を核として、別に幼児や未就学児専用のスペースを設け、各年齢層の子どもたちが安全に安心して遊べるよう対象年齢別の「ゾーニング化」の検討</li> </ul>
機能	◆子どもと保護者が一緒に持参したお弁当をひろげるなど、飲食のできる十分なスペースの休憩所の他、乳幼児に配慮した授乳室、十分な規模の駐車場等の「便益機能」の充実検討
規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小型遊具の設置に加えて、大型遊具の設置が可能となる十分な「施設規模」の検討</li> <li>◆年少人口の減少など将来的な利用想定人数や施設のイニシャル及びランニングコストを考慮した適正な「施設規模」についての検討</li> </ul>

## 2. 施設整備候補地

施設整備候補地は、基本構想での複数候補地における比較の結果、最も検討優先順位が高く、後のパブリックコメントにおいても、整備箇所として最も高い要望が寄せられた「運動公園（屋外遊具南側緑地）」とします。

所在地	根室市西浜町1丁目46-1他
敷地面積	約3,900㎡ (運動公園全体265,718㎡)
地域地区	都市計画公園(運動公園)
建ぺい率	建ぺい率12%(公園内-特例施設の場合)
前面道路	国道44号(25m/公園全体の前面道路)
地盤	GL-8.0m(N50以上) ※近隣データより
地下水位	GL-0.6m ※近隣データより





### 3. 施設整備の基本方針

(仮称)ふるさと遊びの広場は、以下の基本方針をもとに、子供たちの遊びと学びの場となるだけではなく、既存の運動公園機能とも連携した、多世代の交流拠点を創ります。

#### (1) 誰もが使える空間の創出

乳幼児から児童など、みんながワクワクしながら自由に遊んだり学んだりできる、施設にします。

- 幅広い年齢の子どもたちの体格や遊び方に応じた空間を創出します。
- 小さな子どもたちも保護者同伴で楽しく遊べる空間を創出します。
- 各年代の子どもが安心して遊べるユニバーサルデザインによる空間づくりを行います。

#### (2) 安全な空間の確保

乳幼児は親子で安心して遊べる、児童は広い空間で遊べるよう、年齢層で空間を区分できるようにします。

- 乳幼児も安心して遊ぶことができる年齢層別の遊びの空間を確保します。
- 施設に立体的な空間を計画し、天井の高い場所・低い場所で遊びの空間を形成することで、自然に空間を区分して安全性を確保します。
- 建物や遊具にクッション素材等を使用し、安全を確保します。
- 親子で一緒に遊んだり、保護者が子どもを見守ることができる空間を確保します。
- 遊んでいる子どもたちを見通しやすくするなど、安全な空間を確保します。

#### (3) 自由な遊びの創出

「遊び」、「学び」を通じて、子どもたちが創意工夫したり、子どもたちが交流することで社会性や思いやりの心を養うことができるようにします。

- 子どもが自ら創意工夫しながら遊んだり学んだりすることができる空間を創出します。
- 幅広い年代の子どもたちがともに遊べる仕掛けを創出します。
- 子どもたちの好きな行動が楽しめる空間を創出します。

#### (4) 気軽に利用できる施設運営

気軽に利用できる、利用者にとって使いやすい施設にします。

- 安心して利用できるように管理者が常駐する運営体制とします。
- 利用料は原則として無料とし、自由来館型の施設として運営します。
- 車で来館が多いことが見込まれるため、駐車台数を確保できる箇所で整備します。



[イメージ①] 幅広い年代の子供が安全に遊べる



[イメージ②] 立体的空間で遊べる



[イメージ③] 乳幼児も安心して遊べるゾーン



[イメージ④] 見守りながら遊び学べる



[イメージ⑤] 登り下りなど好きな行動が楽しめる



[イメージ⑥] 思い切り体を使って安全に遊べる



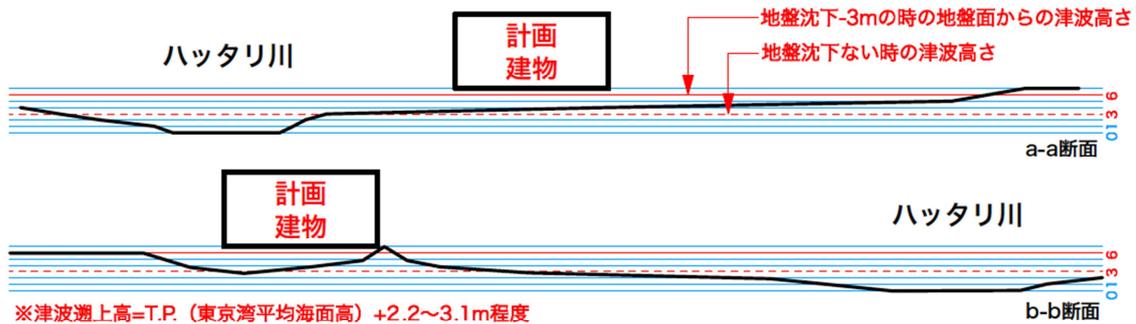
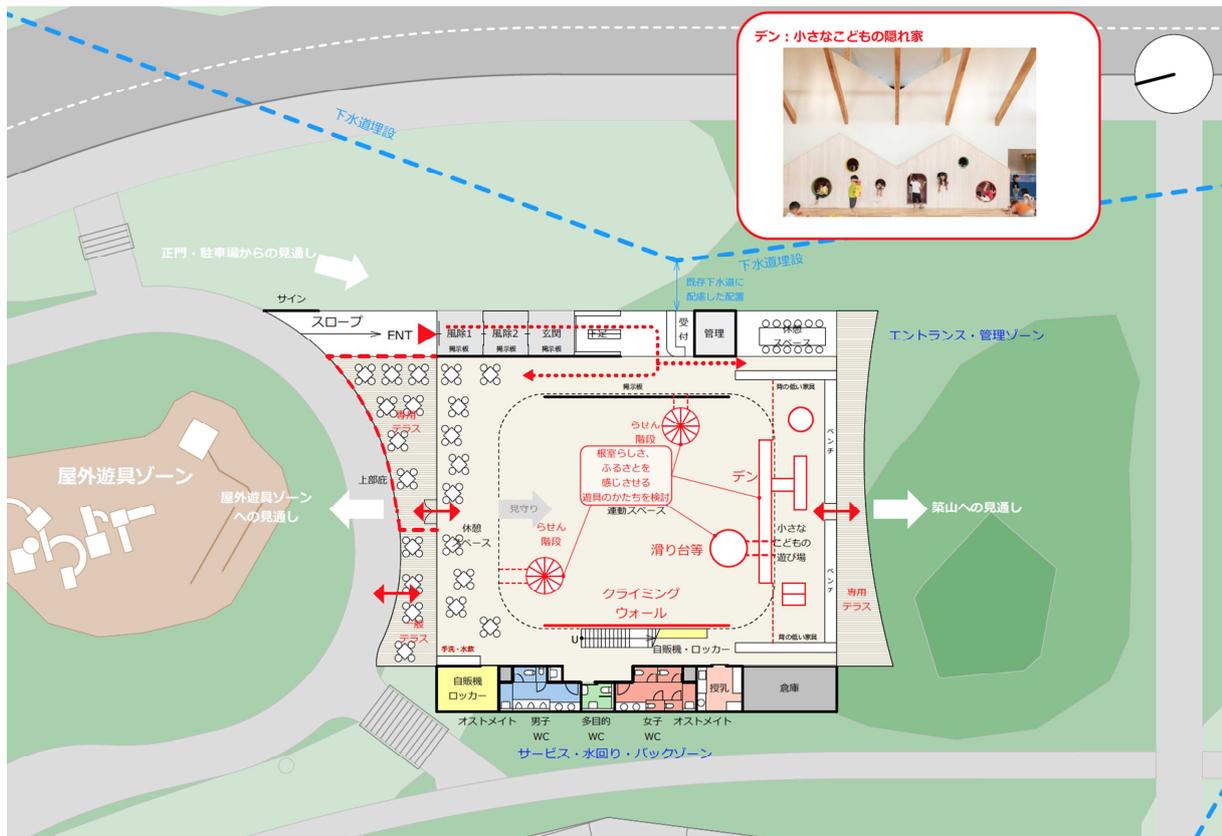
[イメージ⑦] クッション素材を活用し安全を確保



[イメージ⑧] 休憩や飲食できるスペースを確保

## 4. 施設整備イメージ

### (1) 配置イメージ

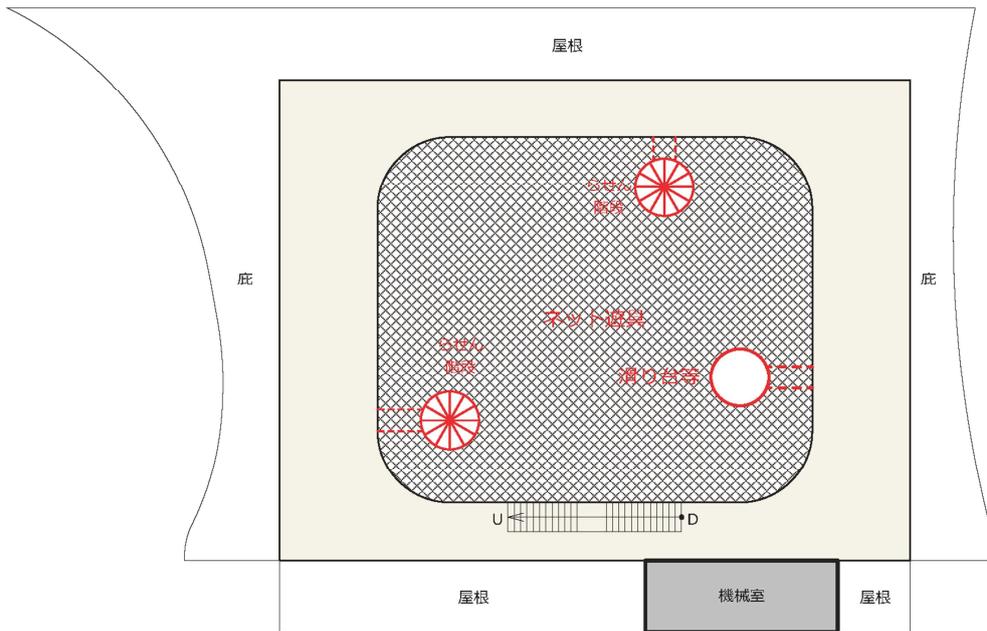


津波高さ想定

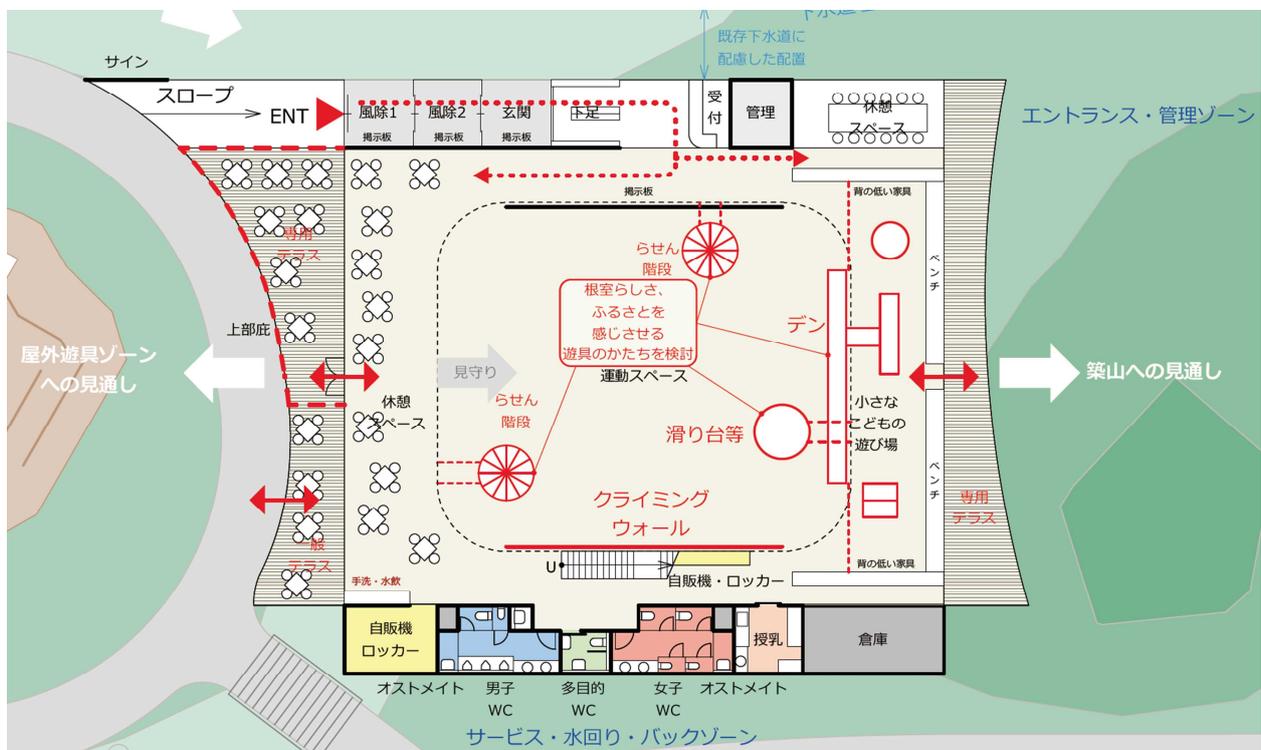
- 計画建物周辺を土盛りするか建物の床レベルを高くすることで安全を確保する必要がある



(2) 施設の想定規模と平面イメージ

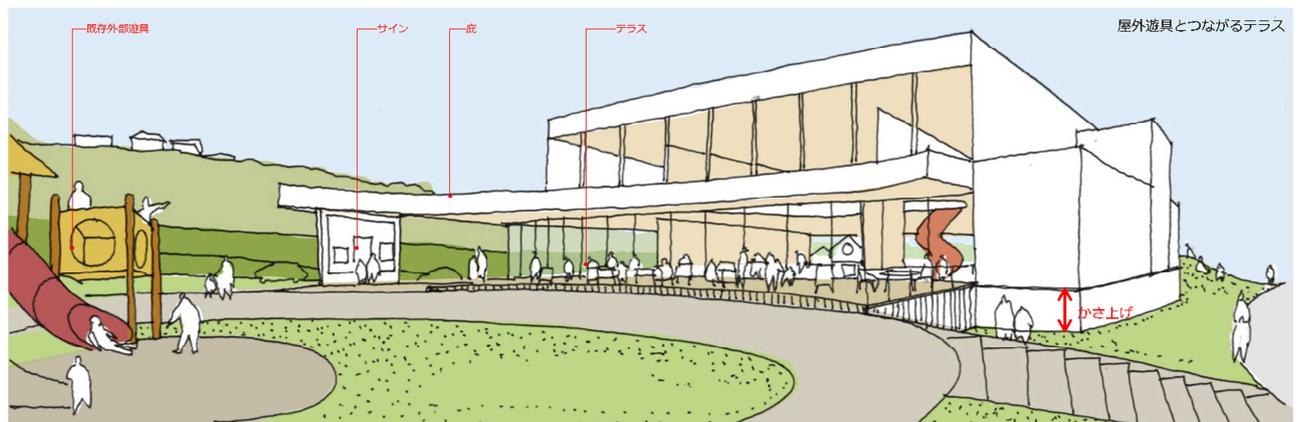
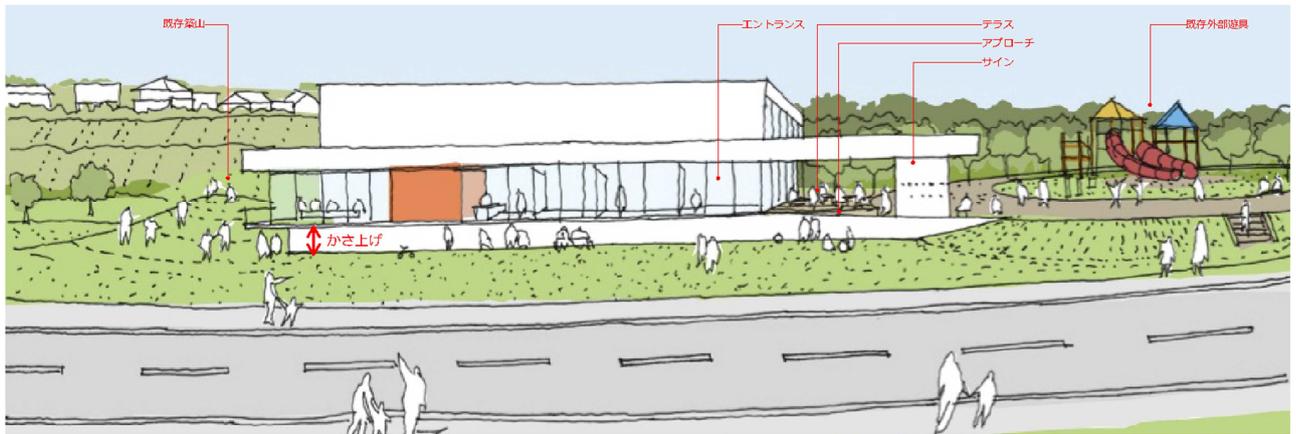


ギャラリー

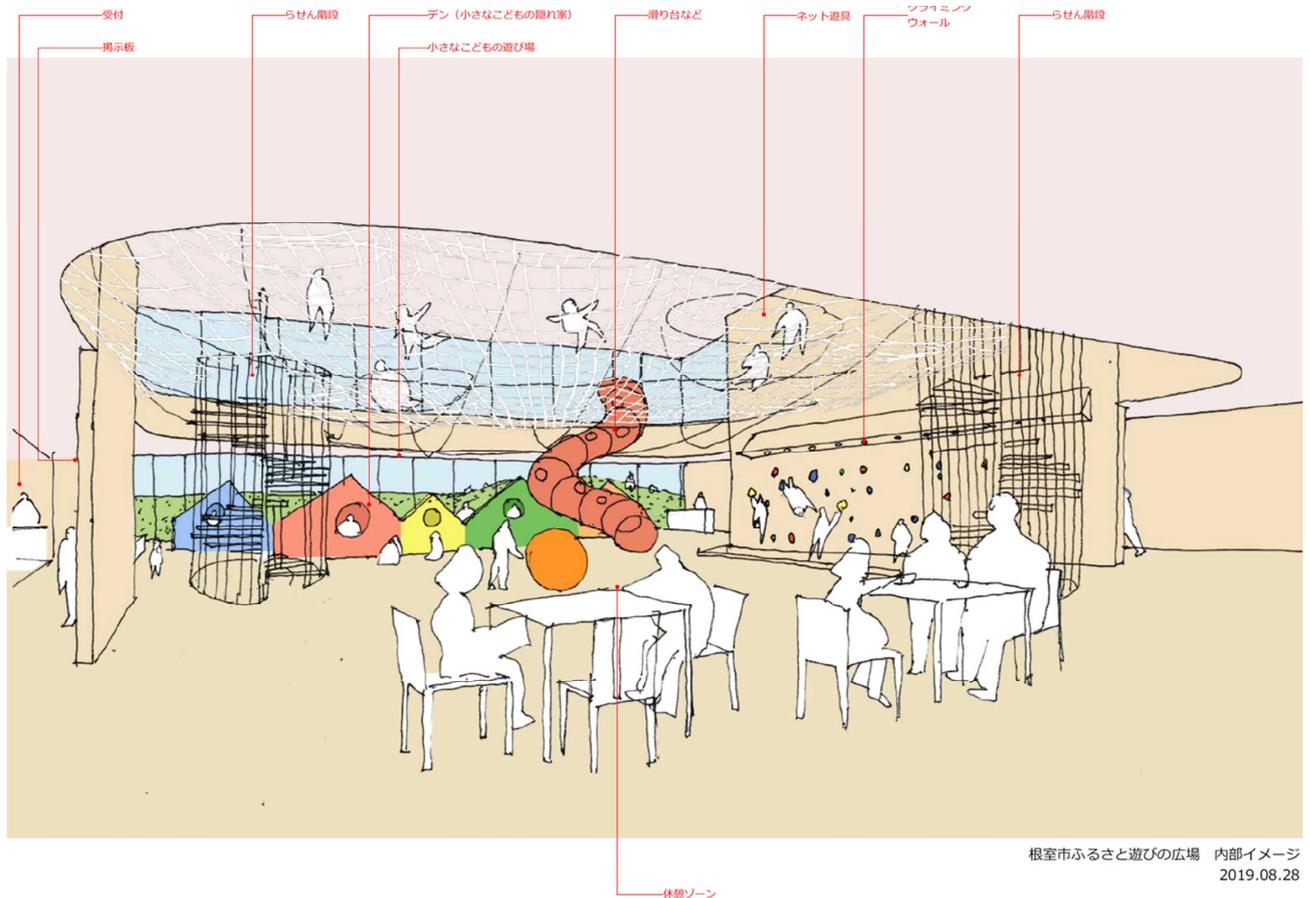


平面イメージ

(3) 施設イメージ (内外観・遊具イメージ)



根室市ふるさと遊びの広場 外部イメージ  
2019.08.28



根室市ふるさと遊びの広場 内部イメージ  
2019.08.28

#### 4. 建設コストの想定

建設コストは、基本構想策定時の積算を基本とし、456,100千円を想定します。

図表 建設コスト（概算）

項目	金額（千円、税抜）
測量費	1,200
地盤調査費	2,900
基本設計業務費	5,100
実施設計業務費	16,600
工事管理業務費	6,300
建設工事費	292,000
遊具設備費	84,000
外構工事費	43,000
その他関連工事費	5,000
計（千円、税抜）	456,100

#### 5. 管理運営に係る基本方針

基本計画段階での施設の管理運営に関する基本的な方針は以下とします。

- ◆施設は市による直接管理運営とします。
- ◆施設の利用料金は無料とし自由来館型の施設とします。
- ◆施設の入館は原則として保護者又は引率者の同伴とします。
- ◆施設での飲食は衛生面や安全面等を考慮し、施設内については水分補給のみとします。なお、休憩のほか飲食可能なスペースとして、屋外テラス空間を設けます。
- ◆施設の利用には「使った遊具の後片付け」「大型遊具の安全な遊び方」「私物やおもちゃの持込み禁止」「ゴミの持ち帰り」など、子どもが仲良く、気持ちよく遊ぶ場として、利用のルールを設けます。

なお、詳細な管理運営方針については、今後、別途定めることとします。

## 資料 1. 委員会設置要綱・委員会委員

(仮称) ふるさと遊びの広場整備基本設計策定検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、(仮称) ふるさと遊びの広場整備基本設計（以下「基本設計」という。）策定にあたり、基本設計の策定に必要な事項を検討するため、(仮称) ふるさと遊びの広場整備基本設計策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、基本計画、基本設計策定に向けた方針に関し、必要な事項について調査検討を行う。

(組織等)

第3条 委員は教育関係者、保護者、行政関係者、その他市長が適当と認める者で12人以内で組織する。

2 委員は市長が委嘱する。

3 委員の任期は委嘱の日から第2条に掲げる所掌事務が終了するまでとする。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。

2 委員長は委員会を統括する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が委員の中から指名する。

4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

3 委員は、職務上で知り得た情報を漏らしてはならない。職を退いた後も同様である。

4 委員が会議に出席できないときは、情報保守の見地から特別な場合を除き代理出席を認めないものとする。

5 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、部員以外の者の意見又は説明を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第6条 委員の報酬は無報酬とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は根室市総合政策部総合政策室で行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月17日から施行する。

(仮称) ふるさと遊びの広場整備基本設計策定検討委員会 委員

区分	所属	役職	氏名	備考
教育関係	根室カトリック幼稚園	園長	齋藤 久恵	委員長
教育関係	根室つくし幼稚園	園長	佐藤 正喜	
教育関係	睦の園幼稚園	園長	平賀 ひさ子	
教育関係	しらかば保育園	園長	塩原 加津子	副委員長
教育関係	子育て相談所「ぶらんこ」	所長	高野 育子	
保護者	子育てサークル「ふわり」	代表	鍛冶 さやか	
保護者	子育てサークル「チェリッシュ」	代表	鎌田 美智子	
行政関係	総合政策室	室長	佐藤 健史	
行政関係	こども子育て課	課長	鳥井 憲昭	
行政関係	都市整備課	課長	安田 三喜男	
行政関係	建築住宅課	課長	平川 浩嗣	

## 資料 2. 施設整備候補地の評価

基本構想では、立地条件等の比較評価により、第1候補を「運動公園」、第2候補を「明治公園」としましたが、パブリックコメントにおいても運動公園での整備を求める意見が過半であり、既存公園機能との連携、駐車場の確保等の条件により、施設の整備候補地は以下とします。

＜施設整備候補地＞

◆施設の整備候補地は「運動公園」とします。

➢施設整備においては建物を浸水から守るため、施設の基礎を上げる、若しくは候補地を盛り土する等の配慮をします。

図表 運動公園と明治公園の比較

	[候補1] 運動公園	[候補2] 明治公園
公園配置		
既存公園機能との連携(遊び機能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢遊具広場に隣接(複合遊具)</li> <li>➢芝生広場に隣接</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢駐車場を介し芝生広場に対面(サイロ広場)</li> <li>※候補地内に遊具広場があるが、敷地が狭く撤去が必要</li> </ul>
利用しやすさ(駐車場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢260台</li> <li>2箇所合せ充分な台数を確保、双方からのアクセス性も良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢76台</li> <li>隣接しアクセス性は良いが公園利用客が多い場合など不足する可能性がある</li> </ul>
敷地の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢空地(現在緑地)</li> <li>➢候補地は津波ハザードマップにかかっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢遊具広場</li> <li>➢候補地は、遊具撤去の他、敷地造成、樹木の伐採等が必要</li> </ul>
整備コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢浸水からの安全確保のため1F床レベルの嵩上げ分コスト増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢既存遊具撤去の他、樹木伐採と敷地造成など、外構整備費がかかる</li> <li>➢駐車場整備費がかかる</li> </ul>
その他(市民ニーズ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢5割以上で1位(52.2%・48件)</li> <li>パブリックコメントにて最もニーズが高い建設候補地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢3割弱で2位(28.3%・26件)</li> <li>市民ニーズは次点</li> </ul>
総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢市民ニーズが最も高い</li> <li>➢空地があり、既存屋外遊具と連携した一体的な遊びの空間を形成できる</li> <li>➢現状で十分な駐車台数を確保できる</li> <li>※浸水対策として床面を標高7m程度とするための嵩上げが必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢市民ニーズは次点</li> <li>➢空地が少なく、既存屋外遊具、大多数の樹木は撤去が必要</li> <li>➢駐車場は追加整備が必要</li> <li>➢公園周辺に子どもの背丈より高い草木が茂っている</li> <li>※屋外遊具撤去新設や、敷地造成、駐車場整備等が必要である</li> </ul>

図表 ハザードマップと浸水シミュレーション（地盤沈下-3mを想定）

※ 運動公園内の建設候補地周辺は標高約4.6mから約7.0mであり、マグニチュード9.1の巨大地震に伴って、3mの地盤沈下が生じる可能性を想定しても、建築物の床面は、標高の高い適地を選定し、基礎部分を嵩上げするなど対策を講じ、標高約7.0m程度を確保することによって、遡上高3.1m～2.2mの津波が押し寄せた場合であっても床上浸水の恐れはないと予測される。

<ハザードマップ>



<運動公園標高>



### 資料 3. 道内先進事例の状況

#### (1) 屋内遊戯スペース（乳幼児・幼児ゾーン）

事例では、全施設で幼児対象ゾーン等の区分がされており、児童と幼児が安全に遊べる環境が作られています。また、規模が大きな施設では個室化され、小規模施設ではゾーンとして区分されています。

＜本計画への反映＞  
 ◆「乳幼児対象ゾーン」「幼児対象ゾーン」など、ゾーンを設定

図表 乳幼児等のゾーン区分

施設	ゾーンの区分	特徴
秩父別町「キッズスクエアちっくる」	○	・乳幼児コーナーを用意（マットスペース） ・他、幼児用の複合遊具コーナー、等
千歳市「ピピちとせ」	○	・乳幼児用のベビーゾーンを用意、その他、主に幼児を対象とするロールプレイゾーン、知育玩具、プレイハウス、すべり台、ボールプール等を用意
砂川市「北海道子どもの国」	○	・乳幼児専用の幼児室を用意
中標津町「道立ゆめの森公園」	○	・3歳までの幼児用の部屋としてキッズルームを用意
江別市「子育てひろば ぽこあぽこ」	○	・乳幼児コーナーや知育玩具コーナー等を用意
旭川市「もりもりパーク」	○	・乳幼児専用エリアとして「ひだまり広場」を用意



■ちっくる [乳幼児コーナー]      ■ちっくる [ボールプール]      ■ピピちとせ [ベビーゾーン]



■ピピちとせ [ロールプレイゾーン]      [幼児用複合遊具ゾーン]      ■北海道子どもの国 [幼児室]



■ゆめの森公園 [キッズルーム]      ■ぽこあぽこ [乳幼児コーナー]      ■もりもりパーク [ひだまり広場]

## (2) 屋内遊戯スペース（遊具）

事例は、立体的な遊具が設置できる複層階施設と、商業施設内等に設置された施設等が事例として挙げられます。複層階施設では階高を活かした大型遊具が特徴であり、商業施設内の屋内遊戯施設等では平面の広さを活かした複数の遊具ゾーンの設置が特徴となっています。

＜本計画への反映＞

- ◆階高を活かした立体的遊具を設置（主に児童用遊具）
- ◆からだ全体を使って遊べる安全な幼児用複合遊具を設置
- ◆既存屋外遊具ゾーンと計画施設との“繋がり”を計画

図表 乳幼児等のゾーン区分

施設	特徴
秩父別町「キッズスクエアちっくる」	・道内最大規模の立体的なネット遊具が特徴 ・他、幼児用複合遊具、乳幼児コーナー等を用意
千歳市「ピピちとせ」	・広いフロア面積を活かし7つのゾーンで構成。支笏湖をイメージしたホールプールは道内最大級
砂川市「北海道子どもの国」	・ピラミッド型の複層施設、吹抜空間を活かした複数のチューブスライダーや吊り橋などの大型遊具が特徴
中標津町「道立ゆめの森公園」	・施設面積を活かした中央広場と広場周囲に複数の遊具を配置。屋外との空間的繋がりも特徴
江別市「子育てひろば ぽこあぼこ」	・滑り台を内包する幼児用の複合遊具をメインにクライミングウォール、木のホールプール等を配置
旭川市「もりもりパーク」	・家具の街らしい木製オリジナル遊具が特徴。フロアの天井高に収まる複合遊具。木の砂場等を配置



■ちっくる [立体的ネット遊具]



■ちっくる[幼児用複合遊具]



■ピピちとせ[ホールプール]



■ピピちとせ [アクティブプレイゾーン]



■北海道子どもの国[滑台・吊橋]



■ゆめの森公園 [屋外との繋がり]



■ぽこあぼこ [複合遊具]



■もりもりパーク [木製複合遊具]



■もりもりパーク [クライミングウォール]

### (3) 付帯機能

事例では、全施設とも休憩、飲食スペースの他、授乳室等乳幼児のための機能が用意されています。なお、別フロアのカフェで飲食が可能な「ピッピちとせ」を除くと、施設内で食事が出来ない施設は「ちっくる」のみとなっています。

＜本計画への反映＞

- ◆休憩スペース（見守りスペース）を設置
- ◆食事が可能な飲食スペースを設置
- ◆授乳室（調乳台含む）および、おむつ交換台等、乳幼児の為の機能を設置

図表 付帯機能

施設	休憩スペース	飲食スペース	授乳室	特徴
秩父別町「キッズスクエアちっくる」	○	△	○	・食事は禁止。飲物は持ち込み可（自販機コナ-あり）
千歳市「ピッピちとせ」	○	△	○	・食事は禁止。飲物は持ち込み可（※同施設別フロアにカフェがあり食事可能。）
砂川市「北海道子どもの国」	○	○	○	・食事可能な休憩所がある。
中標津町「道立ゆめの森公園」	○	○	○	・テーブルと畳の休憩スペースがあり、飲食も可能
江別市「子育てひろば ぽこあぼこ」	○	○	○	・11:30~13:30まで軽食可。おやつは不可
旭川市「もりもりパーク」	○	○	○	・入口横に飲食可能なスペースを用意



■ちっくる [休憩スペース・飲食不可]

■ちっくる [授乳室]

■ちっくる [授乳室内部]



■ピッピちとせ [授乳室]

■ピッピちとせ [ベビ-カ-置場]

■ゆめの森公園 [休憩コナ-・飲食可]



■ぽこあぼこ [休憩コナ-・飲食可]

■ぽこあぼこ [授乳室]

■もりもりパーク [休憩コナ-・飲食可]

#### (4) 受付および利用料等

事例では、利用料が必要な施設は「ピッピちとせ」「北海道子どもの国（高校生以上）」であり、他施設は無料となっています。利用時間制限を設けている施設は3施設で、内2施設は混雑時のみの制限となっています。

＜本計画への反映＞

- ◆施設利用料は“無料”
- ◆受付方法は、利用人数の集計、混雑時の利用時間制限等が行える仕組みを導入
- ◆受付周辺に荷物、貴重品入れ等を用意（乳幼児期の荷物がかさむ親子の利用を考慮）

図表 受付管理

施設	利用料	利用時間制限	特徴
秩父別町「キッズスクエアちっくる」	×	×	・利用料、時間制限等は無し。受付はPCタッチパネル。入館人数は自動的に集計
千歳市「ピッピちとせ」	○	○	・利用時間は1クール2時間350円（3クール制）。券売機で利用したい時間帯の券を購入し入場
砂川市「北海道子どもの国」	△	×	・利用料は高校生以上500円、中学生以下は無料。券売機にて購入
中標津町「道立ゆめの森公園」	×	×	・利用料無料、時間制限等も無し。受付等も必要なし。
江別市「子育てひろば ぽこあぼこ」	×	△	・利用料は無料（初回のみ会員登録が必要） ・混雑時は利用が2時間までに制限
旭川市「もりもりパーク」	×	△	・利用料は無料（初回のみ会員登録が必要） ・入退場手続きはメンバーズカードにて行う ・HPにて事前に利用予約が可能（利用時間）



■ちっくる [受付タッチパネル]



■ちっくる [大型荷物入れ]



■ちっくる [荷物入れ・貴重品入れ]



■ピッピちとせ [券売機]



■ピッピちとせ [利用料・時間案内]



■ピッピちとせ [下足入れ]



■ぽこあぼこ [利用時間案内]



■ぽこあぼこ [コートかけ]



■もりもりパーク [入退場案内]